

平成21年度第1回 新居浜市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日 時 平成21年7月22日(水) 14:00～15:00

2 場 所 市庁舎3階応接会議室

3 出席者

(委員) 白石 忍 芝 孝子 堀江 博義 岡本 美登里

薗田 弘

高須賀順子 近藤 司 西原 司 丹 絹子

徳永 雅幸 今井 基博

(市) 佐々木市長 近藤福祉部長 山地国保課長

石川副課長 藤繩係長 河端係長

4 欠席者 井石委員、大野委員、山内委員

5 開会

6 委員の紹介

4

7 議事録署名人の選出

議事に先立ち、議事録署名人に被保険者代表の白石委員及び保険医代表の薗田委員を全委員一致で選任した。

8 議題

(1)国民健康保険協議会正・副会長の選任について(議案第1号)

会長に近藤司委員、副会長に丹絹子委員を全委員一致で選任した。

(2)平成20年度国民健康保険事業特別会計決算について(議案第2号)

(3)その他

9 議事録(議題(2)・(3)について) ※議長は規定により近藤会長
(議長)

それでは、2号議案「平成20年度国民健康保険事業特別会計決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2号議案について説明(別添資料)

(議長)

質疑はありませんか。

(堀江委員)

雑入は具体的にどういうものがありますか。千円の予算額は、決算に対して妥当といえるのですか。当初予算では8,281千円であったのはどういうことですか。

(事務局)

平成20年度の雑収入は、病院の不当請求に対する罰金が主なものでした。千円の予算是、歳入が具体的には見込まれないが、受け入れる必要があるため、最低の予算枠をとっているものです。当初予算額からの変更については、当初、特定健康診査の負担金収入を計上しておりましたが、個人負担金は、健診団体が受け取り、国保連合会へ健診委託料を支払う際、負担金と相殺して支払うこととなつたため、減額したるものでございます。

(西原委員)

一般会計からの繰入は、法定のものと思いますが、その基準はどういうものですか。

(事務局)

繰入につきましては、国民健康保険法の中に定められておりますが、毎年厚生労働省から繰入基準が通知されており、これに従つた繰り入れをしております。まず、軽減分は、低所得者については保険料の軽減制度がございまして、その7割軽減、5割軽減した額を繰り入れるものでございます。支援分は、前年度一人当たり保険料に本年度の軽減人数を乗じ、7割では12%、5割では6%を乗じた額を繰り入れするものです。職員給与費等は、一般行政経費であり保険料で賄うべきでないため、繰入するものです。出産育児等は、少子化対策の一環として、経費の3分の2を繰入するものです。財政安定化支援事業は、一般会計に歳入される地方交付税の中にある国保分について、算定された額を繰入するものです。その他繰り入れは、未就学児の自己負担無料化等の地方単独事業の実施により減額された国庫補助金分を繰入するものです。

(西原委員)

法定外の繰り入れというものもありますか。

(事務局)

新居浜市ではございません。他市では繰り入れているところもあります。

(高須賀委員)

1984年には国庫負担金は50%出ていたが、今は27%と新聞記事にありました。国庫支出金が約30億円あるが、これがそうですか。

(事務局)

現在、国保財政の仕組みは、一般被保険者の支払いから前期高齢者交付金を控除し、その残りの50%を国・県補助金で賄うこととなっておりますが、市町により財政状況、所得等状況の違いがございますので、27%ということではなく、各市町とも同じではございません。

(高須賀委員)

市民の間でも、議員の間でも介護保険料や国保料を合わせた負担が上がっており、全国でも問題となっている。これを解決する道はありますか。

(事務局)

全国的にも協議がなされているところだと思いますが、新居浜市では、平成22年度予算編成に向けて、一般会計からの繰入について協議していきたいと考えています。また、特別調整交付金が予算に対し1億4,300万円の歳入不足となっているが、これは、差し押さえの状況、保険事業への取り組み、レセプト点検の実施などの保険者努力によるところがございますので、今後獲得できるよう努めていきたいと考えております。平成22年度の予算編成に向けては、できるだけ国保料が上がらないようにというスタンスをもって、協議して参りたいと考えております。

(高須賀委員)

約8,900万円の繰越金しかないということは、保険料を上げるということを考えているのか。一般会計からの基準外繰り入れは見込めるのですか。

(事務局)

上げる上げないは決まっておりません。上がらないような方向で今後、協議していきたいと考えております。

(議長)

ほかにありませんか。ないようですので、以上で質疑を終わります。

ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(高須賀委員)

相当な努力をして保険料を集めていると思うが、市民の生活も大変厳しい状況であるので、これ以上保険料が上がらないようにしてもらいたいと思います。

(事務局)

そういう声が届くよう、努力したいと考えております。

(議長)

ほかにないですか、ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、2号議案「平成20年度国民健康保険特別会計決算について」につきまして、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認される方は、挙手をお願いします。

(高須賀委員以外、全員挙手)

(議長)

はい、ありがとうございました。2号議案につきましては、挙手多数で原案どおり承認することに決しました。次に「その他」について、説明を求めます。

(事務局)

説明(別添資料)

(議長)

これらのことについて、質問はありませんか。

(堀江委員)

事務局では歳入の確保を考えていると思うが、もしお金、財産があつて払わないという人がいたら、厳しく徴収して欲しい。また、次回、いきなり保険料率を決めるということではなく、一般会計繰入金の投入により保険料がどうなるかの試算について、示して頂きたい。また、医療機関から不正請求があった場合には、徹底的な返還請求をしてもらいたい。あと、もう少し歳出削減ができるところがあれば、削減し、やはり厳しい経済情勢の中で、少しでも保

険料が上がらないようにして欲しい。上げるとしたら、事務局からの考えを伝えてもらった上でということでお願いしたいと思います。

(徳永委員)

6ページの年間医療費は、5ページの決算の歳出のことと符合するのですか。

(事務局)

医療費は、個人負担金を含む額で、決算の額は保険者負担分となっておりますので、一致は致しません。

(高須賀委員)

泉市政からあった1億7千万円の繰り入れは今はありますか。これを復活しても値上げはやむを得ないですか。他市は、一般会計から繰入しているのですか。国保は低所得者が多いため、一般会計から繰入して、保険料ができるだけ上がらないようにして欲しいと思います。

(事務局)

平成16年度を最後に繰入しておりません。復活したとしても値上げは避けられません。他市の状況は、平成19年度決算では資料7ページにあるとおりです。

(議長)

他にありませんか。次回の開催日時は、11月上旬を予定いたしております。それでは、以上をもちまして、運営協議会を終了いたします。委員の皆様には長時間活発にご議論いただき、誠にありがとうございました。

以上のとおり会議の顛末を記録し、相違ないことを証明し、押印します。

平成21年7月23日

新居浜市国民健康保険被保険者代表委員

白 石 忍



新居浜市国民健康保険医代表委員

薗 田 弘

